

令和5年3月10日
京丹後市立宇川小学校
保健室

3月半ばになり、宇川小学校でもインフルエンザや高熱でお休みする人が出てきました。
残り少ない今年度元気に過ごせるようにしましょう。



感染症に
負けない体を作ろう



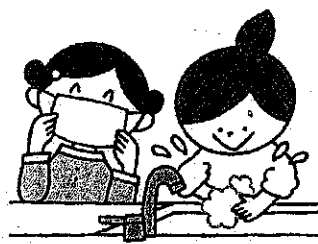
覚えて防ごう 感染症予防の3原則

① 感染源の除去



消毒や除菌でウイルスや細菌をやっつける。

② 感染経路の遮断



マスクで感染を防いだり、手洗いでウイルスや細菌を流す。

③ 抵抗力を高める



しっかり栄養をとり、ぐっすり寝て、適度に運動をする。

感染予防のキホン！ 手洗いのポイント



石けんをしっかりと泡立めます。



手のすみずみまで洗います。



泡や汚れをしっかりと洗い流します。



せいけつなハンカチやタオルでふきます。

インフルエンザの出席停止期間について

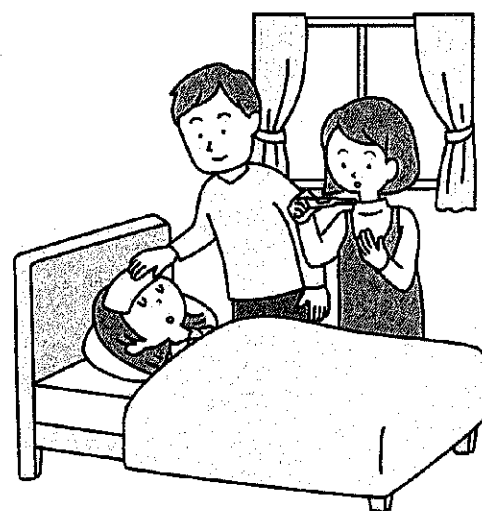
インフルエンザは「学校において予防すべき感染症」(学校感染症)の第二種に指定されており、かかった際は『出席停止』の措置がとられます。(欠席にはなりません)。

インフルエンザの出席停止期間

発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日(幼児にあっては3日)を経過するまで

※ただし、病状により学校医その他の医師において「感染のおそれがない」と認めたときは、この限りではありません。

※「発症した日」「解熱した日」がそれぞれ起算日(0日目)となります。



出席停止期間は、解熱後も感染の可能性が残ることから、集団生活に戻ることによって流行が拡大する事態を防ぐため、また確実な回復に努めるためなどの考えに基づいて定められています。病み上がりでは体力・抵抗力が低下していて、他の病気にもかかりやすい状態です。期間に余裕をもって、ご家庭で安静にいただきますよう、ご配慮をお願い申し上げます。

日付		/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
		発症日 (0日目)	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症後 6日目	発症後 7日目	発症後 8日目	発症後 9日目
A	発症後1日目に 解熱した場合	発熱	解熱	1日目	2日目	3日目	4日目	—	—	—	—
		出席停止						登校可能			
B	発症後2日目に 解熱した場合	発熱	→	解熱	1日目	2日目	3日目	—	—	—	—
		出席停止						登校可能			
C	発症後3日目に 解熱した場合	発熱	→	→	解熱	1日目	2日目	—	—	—	—
		出席停止						登校可能			
D	発症後4日目に 解熱した場合	発熱	→	→	→	解熱	1日目	2日目	—	—	—
		出席停止						登校可能			
E	発症後5日目に 解熱した場合	発熱	→	→	→	→	解熱	1日目	2日目	—	—
		出席停止						登校可能			